

# 知る権利が危ない!

「秘密保全法で原発情報も隠される!?!」



政府は今「秘密保全法」を作ろうとしています。

秘密保全法とは、政府等が一方的に指定した情報の漏えいを防ぐための法律のことです。

秘密保全法が成立すると、例えば、原発情報・放射能に関する情報は「特別秘密」に該当し、秘密として明らかにされないおそれがあります。また、処罰を恐れた報道機関が取材自体を自粛するなど、国民の知る権利や取材・報道の自由(憲法21条)に与える影響は甚大です。

大阪弁護士会では、皆様に秘密保全法の問題点をご理解いただくために寸劇を行います。

多数の方のご参加をお待ちしております。

## 内容

1. 基調報告
2. 寸劇
3. パネルディスカッション

## パネリスト

玉岡 かおる 氏(作家)

東海林 智 氏(毎日新聞記者・前新聞労連委員長)

笠松 健一 氏(大阪弁護士会所属弁護士・  
秘密保全法問題検討  
プロジェクトチーム事務局長)

**2012.9.20** (木) **18:30-20:30**  
[開場18:00]

■ 大阪弁護士会館 2階ホール

■ 参加費無料

■ 主催:大阪弁護士会

■ お問い合わせ先:大阪弁護士会 委員会部 人権課

TEL.06-6364-1227

※当日参加も可能ですが、できれば、裏面申込書にて事前申込みをお願いします。

# 大阪弁護士会 シンポジウム 知る権利が危ない!

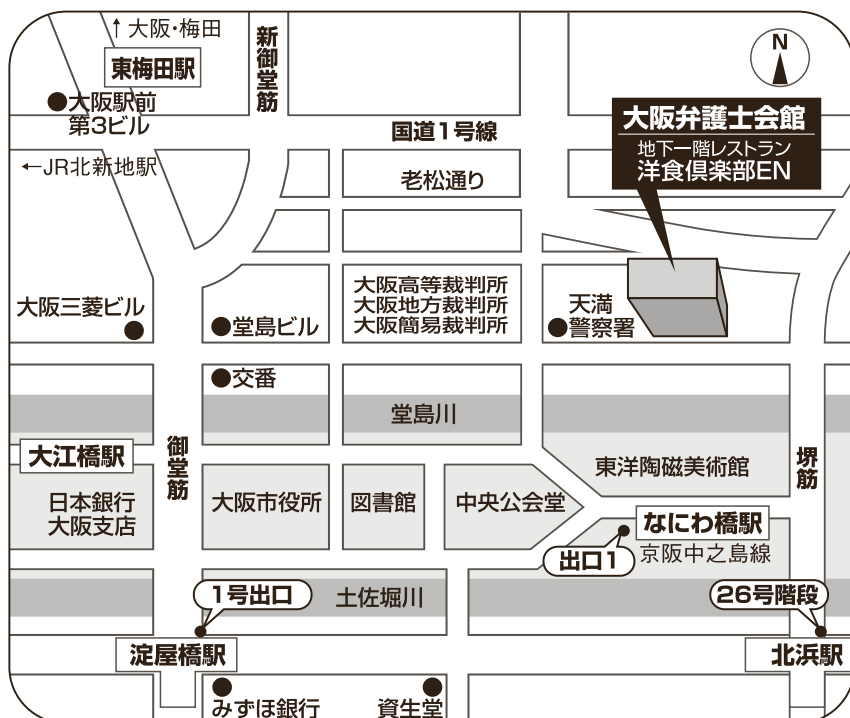
「秘密保全法で原発情報も隠される!?!」

日時:2012.9.20(木) 18:30-20:30

[開場18:00]

場所:大阪弁護士会館 2階ホール

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

## 参加申込書

ふりがな		
氏名		
TEL	(        )	-
FAX	(        )	-

※ 記載していただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会 委員会部 人権課  
FAX 06-6364-7477